

1. 件名「運転期間延長認可申請（美浜発電所3号炉）に関する事業者ヒアリング<sup>⑬</sup>」

2. 日時：平成28年5月26日 14時30分～15時40分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官（PWR担当）付

関管理官補佐、中野審査官、立元審査官

安全技術管理官（システム安全担当）付

大高上席調査官、小嶋主任調査官、中村主任調査官

安全技術管理官（地震・津波担当）付

野村調査官、日高調査官、鈴木技術参与、澁谷技術参与、土居技術参与

関西電力株式会社 高経年対策グループ チーフマネージャー 他15名

5. 要旨

（1）関西電力から、美浜発電所3号炉の運転期間延長認可申請のうち、劣化状況評価（コンクリート構造物および鉄骨構造物、低サイクル疲労）について、説明がなされた。

（2）原子力規制庁は、美浜発電所3号炉の運転期間延長認可申請のうち、劣化状況評価（低サイクル疲労）について、了承するとともに、以下の点について、引き続き内容を確認することとした。

○コンクリート構造物および鉄骨構造物に関して、高浜1、2号炉の運転期間延長認可申請の劣化状況評価を踏まえ、評価内容を整理すること。

（2）関西電力より、了解した旨、回答があった。

6. その他

関西電力資料：

・ 関西電力株式会社美浜発電所3号炉運転期間延長認可申請質問事項への回答